様式第１号（第８条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　（宛先）黒滝村長申請者　郵便番号　住所氏名　　　　　　　　　　　電話番号黒滝村空き家除却補助金交付申請書　空き家除却補助金の交付を受けたいので関係書類を添え、次のとおり申請します。　なお、空き家除却補助金の交付申請に当たり、空き家の所有者等の住民基本台帳、固定資産台帳及び村税等の納付状況を審査照会することについて同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 空き家の所在地等 | 所在地 | 黒滝村 |
| 建築年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 種　類 | □住宅 | □併用住宅（延床面積　　　㎡うち、住宅部分　　　　　㎡）事業廃業年月日（　　　　年　　　　月　　　　日） |
| 空き家になった時期 | 年　　　　月 |
| 空き家の所有者等 | 住　所 |  |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　（申請者との関係　　　　　　　） |
| 土　地の所有者等 | 住　所 |  |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　（申請者との関係　　　　　　　） |
| 除却工事業者 | 所在地 |  |
| 名　称 | 　　　　　　　　　　　　　（電話番号） |
| 番　号 |  |
| 除却工事予定期間 | 　　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで |
| 除却工事後の跡地利活用方法 |  |
| 第３条第５号の確認 | * 除却工事を行う空き家は公共事業等の補償の対象になっていません。
 |
| 第３条第６号の確認 | * 黒滝村木造住宅耐震改修補助金の交付は受けていません。
 |
| 第４条第２項第３号の確認 | * 不動産販売又は不動産貸付を業とする者が、当該業のために除却を行うものではありません。
 |
| 補助申請についての同意 | * 私（権利関係者が存在する場合は、全ての権利関係者を含む。）は本補助事業に関する内容及び補助要件を理解し、事業中及び事業後に問題が生じた場合は自己の責任のもとで解決します。
 |
| 過去の申請歴 | * なし　　　　　　□あり　：　　　年度（受付番号　　　）
 |
| 村記入欄 | **除却工事予定金額** | 　　　　　　　　　　　円（補助対象額　　　　　　　　　　円） |
| **補助金交付申請額** | 　　　　　　　　　　　円（1,000円未満は切り捨て） |

 |

添付書類

(1) 付近見取図

(2) 現況写真

(3) 平面図（延床面積及び住宅部分の床面積が確認できるもの）

(4) 空き家の登記事項証明書（未登記の場合にあっては、現年度の固定資産税納税通知書の写し又は現年度の評価証明書）

(5) 空き家が所在する土地の登記事項証明書

(6) 村内事業者が第５条第１項第３号に規定する許可又は登録を受けていることを証明する書類の写し

(7) 除却工事を発注する村内事業者からの見積書の写し

(8) 除却に係る同意書又はそれに代わるもの

(9) 相続人が補助金の交付の申請をしようとする場合にあっては、所有者と申請者の相続関係が確認できる戸籍謄本及び相続関係人全員が確認できる相続関係説明図

(10) 第４条第１項第３号に規定する者が補助金の交付の申請をしようとする場合にあっては、当該空き家の所有者と相続人の相続関係が確認できる戸籍謄本及び相続関係説明図

(11) 委任を受けた代理人が手続をする場合は、補助金の交付を受けようとする者の委任状

(12) その他村長が必要と認める書類

備考

１ 除却工事の着手は、補助金の交付決定後に行ってください。審査の結果、不交付となる場合があります。

２ この調査によって危険空き家と判定された場合は、補助金の交付の有無にかかわらず行政指導等の対象となります。

３ 交付決定を受けた空き家の存する地番情報については、地方税法（昭和25年法律第226号）第353条第１項の規定に基づき、適正な課税業務を目的に税務担当課に情報提供させていただきます。

４ 除却工事の完了後、翌年度から土地の固定資産税額が増額になる場合があります。

参考　住宅地区改良法施行規則　別表第一　住宅（鉄筋コンクリート造の住宅並びにコンクリートブロック造の住宅及び補強コンクリートブロック造の住宅を除く。）の不良度の測定基準（平13国交令125・旧別表・一部改正）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （い） | （ろ） | （は） | （に） | （ほ） |
| 評定区分 | 評定項目 | 評定内容 | 評点 | 最高評点 |
| 一 | 構造一般の程度 | （一）基礎 | イ　構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるもの | 10 | 50 |
| ロ　構造耐力上主要な部分である基礎がないもの | 20 |
| （二）柱 | 構造耐力上主要な部分である柱の最小径が七・五センチメートル未満のもの | 20 |
| （三）外壁又は界壁 | 外壁の構造が粗悪なもの又は各戸の界壁が住戸の独立性を確保するため適当な構造でないもの | 25 |
| （四）床 | 主要な居室の床の高さが四十五センチメートル未満のもの又は主要な居室の床がないもの | 10 |
| （五）天井 | 主要な居室の天井の高さが二・一メートル未満のもの又は主要な居室の天井がないもの | 10 |
| （六）開口部 | 主要な居室に採光のために必要な開口部がないもの | 10 |
| 二 | 構造の腐朽又は破損の程度 | （一）床 | イ　根太落ちがあるもの | 10 | 100 |
| ロ　根太落ちが著しいもの又は床が傾斜しているもの | 15 |
| （二）基礎、土台、柱又ははり | イ　柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等小修理を要するもの | 25 |
| ロ　基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数ケ所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの | 50 |
| ハ　基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険のあるもの | 100 |
| （三）外壁又は界壁 | イ　外壁又は各戸の界壁の仕上材料の落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの | 15 |
| ロ　外壁又は各戸の界壁の仕上材料の落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの | 25 |
| （四）屋根 | イ　屋根ぶき材料の一部に落又はずれがあり、雨もりのあるもの | 15 |
| ロ　屋根ぶき材料に著しい落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下つたもの | 25 |
| ハ　屋根が著しく変形したもの | 50 |
| 三 | 防火上又は避難上の構造の程度 | （一）外壁 | イ　延焼のおそれのある外壁があるもの | 10 | 50 |
| ロ　延焼のおそれのある外壁の壁面数が三以上あるもの | 20 |
| （二）防火壁、界壁等 | イ　防火上必要な防火壁、各戸の界壁、小屋裏隔壁等が不備であるため防火上支障があるもの | 10 |
| ロ　防火上必要な防火壁、各戸の界壁、小屋裏隔壁等が著しく不備であるため防火上危険があるもの | 20 |
| （三）屋根 | 屋根が可燃性材料でふかれているもの | 10 |
| （四）廊下、階段等 | イ　廊下、階段等の避難に必要な施設が不備であるため避難上支障があるもの | 10 |
| ロ　廊下、階段等の避難に必要な施設が著しく不備であるため避難上危険があるもの | 20 |
| 四 | 電気設備 | （一）主要な居室の電灯 | 主要な居室に電灯がないもの | 20 | 30 |
| （二）共用部分の電灯 | 共同住宅の共用部分に電灯がないもの | 10 |
| 五 | 給水設備 | （一）水の位置 | 水又は井戸が戸内にないもの | 10 | 30 |
| （二）給水源 | イ　井戸水を直接利用するもの | 15 |
| ロ　雨水等を直接利用するもの | 30 |
| （三）水の使用方法 | イ　水を共用するもの | 10 |
| ロ　水を十戸以上で共用するもの | 20 |
| 六 | 排水設備 | （一）汚水 | イ　汚水の排水端末が吸込みますであるもの | 10 | 30 |
| ロ　汚水の排水設備がないもの | 20 |
| （二）雨水 | 雨がないもの | 10 |
| 七 | 台所 | （一）台所の有無 | 台所がないもの又は仮設のもの | 30 | 30 |
| （二）台所の設備 | イ　台所内に水がないもの又は流しに排水接続がないもの | 10 |
| ロ　台所内に水がなく流しに排水接続がないもの | 20 |
| （三）台所の使用方法 | イ　台所を共用するもの | 10 |
| ロ　台所を十戸以上で共用するもの | 20 |
| 八 | 便所 | （一）便所の有無 | 便所がないもの又は仮設のもの | 30 | 30 |
| （二）便所の位置 | 便所が戸内にないもの | 10 |
| （三）便の形式 | イ　便が改良便であるもの | 5 |
| ロ　便が改良便以外の汲取便であるもの | 10 |
| （四）便所の使用方法 | イ　便所を共用するもの | 10 |
| ロ　便所を十戸以上で共用するもの | 20 |
| 備考　一の評定項目につき該当評定内容が二又は三ある場合においては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。 |

様式第２号（第９条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　（宛先）黒滝村長同意者　住所氏名　　　　　　　　　　　電話番号除却に係る同意書　私は、次の地番の空き家について黒滝村空き家除却補助金の申請をするに当たり、申請者が当該空き家を除却することに同意し、空き家の除却ついて問題が発生した場合は、申請者と解決します。　なお、空き家除却補助金の交付申請に当たり、空き家の所有者等の住民基本台帳、固定資産台帳及び村税等の納付状況を照会することについて同意します。１　空き家所在地　　黒滝村２　申請者

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 |  |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  |

３　申請者との関係　⑴　空き家の所有者の相続人　⑵　長屋における他の区分所有者　⑶　空き家の所有者　⑷　空き家の所有者以外の権利者　⑸　空き家の共有者　⑹　空き家が所在する土地の所有者 |

様式第５号（第11条関係）

黒滝村空き家除却補助金変更（中止）申請書

年 月 日

黒滝村長様

申請者

住所

氏名 　　　　　　　　　　　　印

年 月 日付け第 号で交付決定の通知を受けた黒滝村空き家除却補助金について、申請内容に変更が生じたので、黒滝村空き家除却補助金交付要綱第11条の規定により申請します。

※すべて記入し、変更箇所は朱書きしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 空き家の所在地等 | 所在地 | 黒滝村 |
| 建築年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 種　類 | □住宅 | □併用住宅（延床面積　　　　㎡うち、住宅部分　　　　　㎡）事業廃業年月日（　　　　年　　　　月　　　　日） |
| 空き家になった時期 | 年　　　　月 |
| 空き家の所有者等 | 住　所 |  |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　（申請者との関係　　　　　　　） |
| 土　地の所有者等 | 住　所 |  |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　（申請者との関係　　　　　　　） |
| 除却工事業者 | 所在地 | 黒滝村 |
| 名　称 | 　　　　　　　　　　　　　（電話番号） |
| 番　号 |  |
| 除却工事予定期間 | 　　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで |
| 第３条第５号の確認 | * 除却工事を行う空き家は公共事業等の補償の対象になっていません。
 |
| 第３条第６号の確認 | * 黒滝村木造住宅耐震改修補助金の交付は受けていません。
 |
| 第４条第２項第３号の確認 | * 不動産販売又は不動産貸付を業とする者が、当該業のために除却を行うものではありません。
 |
| 補助申請についての同意 | * 私（権利関係者が存在する場合は、全ての権利関係者を含む。）は本補助事業に関する内容及び補助要件を理解し、事業中及び事業後に問題が生じた場合は自己の責任のもとで解決します。
 |
| 過去の申請歴 | * なし　　　　　　□あり　：　　　年度（受付番号　　　）
 |
| **村記入欄** | **除却工事変更額****（変更後の額）** | 　　　　　　　　　　　円（補助対象額　　　　　円）（） |
| **補助金変更額****（変更後の額）** | 　　　　　　　　　　　円（1,000円未満は切り捨て）（） |

※添付書類 変更に係る資料（見積書、図面等）

様式第７号（第13条関係）

黒滝村空き家除却補助金実績報告書

年 月 日

黒滝村長様

申請者

住所

氏名 　　　　　　　　　　　印

年 月 日付けで交付決定を受けた黒滝村空き家除却補助金について、除却工事が完了したので、黒滝村空き家除却補助金交付要綱第１３条の規定により、関係書類を添えて報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 空き家 | 所在地 | 黒滝村大字 |
| 施工業者 | 名 称 |  |
| 住 所 | 黒滝村大字 |
| 連絡先 |  |
| 除却工事の内容 |  |
| 工事実施期間 | 年 　　月 　　日～ 　　　年 　　月 　　日 |
| 除却工事金額 | 円（税込） |
| 補助金対象経費 | 円（税込） |

※添付書類

（１）除却工事に係る請負契約書の写し

（２）除却工事に係る領収書の写し

（３）除却工事施工中・工事後の現場写真

（４）廃棄物処理に関する処分証明書等の写し

（５）適正管理に係る誓約書（様式第8号）

（６）その他村長が必要と認める書類

様式第８号（第14条関係）

年 月 日

黒滝村長様

申請者

住所

氏名 　　　　　　　　　　　　印

黒滝村空き家除却補助金の適正管理に係る誓約書

私は、黒滝村空き家除却補助金の実績報告にあたり、黒滝村空き家除却補助金交付要綱第１４条の規定により、当該補助金の交付を受けた空き家の除却に関して、除却後の空き地等を周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めることを誓約します。

なお、下記事項のいずれかに該当することとなったときは、返還命令に従い、既に交付された黒滝村空き家除却補助金を返還します。

１、虚偽の申請又は不正の行為により、黒滝村空き家除却補助金の交付決定を受けたとき。

２、交付決定の内容又はこの要綱及び誓約に違反したとき。

様式第１０号（第17条関係）

黒滝村空き家除却補助金請求書

年 月 日

黒滝村長様

申請者

住所

氏名 　　　　　　　　　　　　印

黒滝村空き家除却補助金交付要綱第１７条の規定により、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

１ 請求金額 　　　　　　　　　　円

２ 振込口座

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行・農協・金庫 |
| 本店・支店・本所・支所 |
| 口座の種類 | 普通（総合） ・ 当座 |
| 口座番号 |  |
| 口座名義人 | フリガナ氏　　名 |